

昭 計 地 第 6 3 号

令和 5年11月24日

昭島特定目的会社

取締役 名古屋 秀和 殿

日本GLP株式会社

代表取締役社長 帖佐 義之 殿

昭島市長 白 井 伸 介



GLP昭島プロジェクトに係る交通課題等について（照会）

初冬の候、貴社いよいよ御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年11月10日付け昭計地第43号により、GLP昭島プロジェクト（以下「開発計画」という。）に係り、まちづくりに関すること、環境に関すること、道路・交通に関すること等についての要請を行い、貴社においては、当市のまちづくりへの理解に努め、協議を重ねていただいていることにつきまして、感謝申し上げます。

しかしながら、開発計画に伴う交通課題等につきましては、貴社が11月17日及び18日に開催された説明会において、心配や不安の声が多く寄せられたと伺っており、当市といたしましても、引き続いての協議が必要な事項であると捉えております。

つきましては、下記事項について、貴社の考えを書面で御回答をお願いいたします。

記

1. 歩行者の安全対策

開発計画における搬出入ルートにおいては、片側歩道の道路やガードレール等の交通安全施設が未設置の道路があり、また、開発計画地周辺に小学校や中学校が立地しており、搬出入ルートの道路は、殆どが通学路となっている。

こうした現状から、大型車両等走行車両の大幅な増加は、歩行者の安全性、とりわけ児童・生徒の通学の安全性において、大きな課題があると捉えている。

その対策についての貴社の考えを示されたい。

2. 自転車利用者の安全対策

近年は、「自転車は『車両』であり車道通行が大原則」という考えのもと、安全性の向上を第一に、交通状況等に応じた自転車通行空間の検討が求められている。

また、開発計画における搬出入ルートにおいては、自転車の歩道走行が認められていない箇所がある。

こうした現状から、大型車両等走行車両の大幅な増加は、自転車利用者の安全性において、大きな課題があると捉えている。

その対策についての貴社の考えを示されたい。

3. 渋滞の発生抑制対策

開発計画地周辺の道路は、現状でも、時間帯によっては、交通渋滞が発生しており、開発計画による発生車両がもたらす負荷は、大きな課題があると捉えている。

交通負荷の改善に資する交差点の改良のみならず、車両の発生抑制や生活道路の走行を回避したルート設定など十分な対策が必要と考えるが、貴社の考えを示されたい。

4. 周辺道路の保全対策

開発計画地周辺の道路は、大幅に増加する大型車両等の走行への対応が必要になる路線が想定される。

公道ではあるものの、開発計画による発生車両がもたらす負荷は大きい。

こうした状況を踏まえ、周辺道路の保全対策についての貴社の考えを示されたい。

5. 施設運用開始後の対策

テナントへの通行ルートの徹底及びドライバーへの交通安全教育の徹底はもとより、状況に応じた課題解決を行うためには、市民や行政と対話・協議を行う場の確保が必要であると考えており、貴社も同様の認識であると理解している。

ついては、当該協議を行う場の設置に係る協定の締結についての貴社の考えを示されたい。

6. 市民理解に向けた取組

社会と共生する良き企業市民を目指している貴社においては、開発計画について、市民の理解を得ることが重要であると認識されていると考えるが、不安や心配を抱える市民に対しての貴社の今後の取組について、考えを示されたい。